多摩市立西落合小学校校 長 池田 泰章

新型コロナウイルス感染症に係る地域の感染レベルの変更について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。各ご家庭では、お子様の心身の健康に留意しつつ、感染症対策を徹底していただいているところです。

さて、3月22日から設定されていた、東京都の「リバウンド警戒期間」については、5月22日まで延長となり、感染防止について継続していただいておりましたが、4月27日付で、東京都の感染状況が最も高い「レベル4」から、「レベル3」に引き下げられました。都内の感染者数は4月下旬以降、緩やかな減少傾向にあります。

多摩市においては、地域の感染レベルの状況を南多摩保健所に確認したところ、市内の感染者数は微減傾向にあります。週当たりの多摩市立小・中学校の児童・生徒及び同居する家族の感染者数も減少傾向にあります。

このような多摩市の感染状況及び東京都の動向を踏まえ、本市では地域の感染レベルを5月17日付で「レベル2」へと1段階引き下げ、引き続き感染症対策を徹底して学校運営を 継続することとしました。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了 承願います。

記

1 今後の対応の基本方針

基本的な感染症対策を継続し、児童の安全を第1に考え、児童の学びと成長を維持してまいります。

- 2 基本的な感染症予防策の徹底
- ○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
- ○毎日の検温や風邪症状の確認
 - ※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
- ○登校時の健康チェック等の実施
- ○教室の換気(可能な限り常時、困難な場合は30分を目安に2方向を5分程度開放して実施)
- ○教室等における密集の回避
- 3 教育活動における感染症対策
- (1) 学習活動について
- 〇可能な限り感染症対策を行った上で実施いたします。
- ○家庭の判断等によりやむを得ず学校に登校できない児童につきましては、タブレット端末 を活用した「オンライン授業配信」を行います。ご希望がありましたら担任までお知らせ ください。

(2) 学校行事等について

○遠足や社会科見学等の校外での学習について

移動手段や活動内容等について、感染リスクを踏まえ、感染症対策の工夫をした上で実施いたします。実施に当たっては、旅行先についての感染状況や受入れの可否等を確認し、保護者等の意見を踏まえ、慎重に判断いたします。

なお、実施する場合は基本的な感染対策を行うとともに、子供たち自身にも、感染リスクを下げる行動を行わせます。

〇保護者が来校する行事等について

保護者の皆様の検温等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとります。

〇健康診断や避難訓練等の健康安全に関する行事について 保健・安全計画に基づき、感染症対策を講じた上で実施いたします。

(3) 学校給食について

- ○マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。
- ○食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

(4) 清掃活動について

〇十分な換気を行った上で、マスクを着用して行い、清掃前後は、必ず流水と石けん等を使用して手洗いを必ず行います。

(5) 休み時間について

○教室等の窓を開け、換気を徹底します。児童が互いの間隔を適切にとるとともに、休み時間終了後に手洗いを必ず行います。

(6) 感染対策・熱中症対策について

- ○気温・湿度や暑さ指数(WGBT)が高いなど、熱中症の恐れがある場合は、屋外での活動を中止するなど、熱中症の対応を優先いたします。
- 〇人との十分な身体的距離を確保できる場合は、マスクの着用は必要ないことを児童にも周知し、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクを回避いたします。
- ○マスクの着脱については、国や市のガイドラインや通知に基づいて対応し、個々の児童の 事情にも配慮いたします。

(7) いじめ防止について

○新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の有無を理由とした差別やいじめが生じないよう指導を徹底いたします。特に、ワクチン接種については、「身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいることやその判断は尊重されるべきであること」を発達段階に応じて指導いたします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染症対策について、家庭においても次のことをお願いします。

○毎朝の検温、健康観察

1人1人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をお願いいたします。児童には、無理をさせず、登校を控え、早めに休養させてください。感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は「欠席」とはいたしません。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校 副校長 森田 真好 電話042-374-0574 042-374-0593